

ANOTO GROUP AB 【U1020】
を保有されている投資家の皆様へ
ー有償増資のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ANOTO GROUP AB の権利割当による有償増資につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をし、新株式およびワラントを取得頂く事は出来ません。また、割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払する予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2018 年 9 月 19 日
2. 増資内容 : ・ 権利付残高 1 株につき 1 権利の割当
・ 13 権利につき、1 ユニット(新株 1 株と ANOTO GROUP AB ワラント 1 ワラント) を有償で取得可
・ 権利行使価格 (払込価格) : 3.00 スウェーデンクローネ / 1 ユニット
3. ワラントの内容 : ・ 権利行使期間 : 2019年5月2日から2021年4月30日
・ 権利行使条件 : 1ワラントにつき、1 新株の交付
・ 権利行使価格 (払込価格) : 4.00スウェーデンクローネ / 1新株
4. 主な実施条件 : 2018 年 5 月 15 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
5. 弊社取扱予定 : ・ 弊社を通じた権利行使（払込）により、新株式およびワラントを取得頂く事は出来ません。
・ 割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払いする予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合は、割当てられる権利は失権のお取り扱いとなります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上